

カセットボンベの捨て方に注意しましょう！ 問 谷和原庁舎生活環境課（内線3306）

年末年始が近づく中で、自宅でカセットコンロやカセットボンベなどを使う機会が増えています。

廃棄の際には必ずガス抜きを行ってから、分別して捨てましょう。



■ガス抜き作業時の注意事項

- 必ず風通しの良い屋外で行う
- 周囲に火の気がないことを必ず確認する
- 一度に大量に処分せず、少量ずつ処分する

【カセットボンベ・スプレー缶の場合】

- ①キャップを外し、ボンベを逆さまにして、ボンベの先端の突出部（ノズル）を、石やコンクリートなどの堅いものに押し付ける。
※ガス抜きキャップなどのガス抜き機能が付いているものは、それを活用しガスを抜く。
- ②ノズルから気化したガスが噴出する。※未使用の場合、10分程度必要。
- ③ガスが残っていないか確認する。
※缶を振って中から「シャカシャカ」という液体音がせず、噴射ボタンを押しても噴射音が聞こえなくなったことを確認する。
- ④穴あけ器などを使い缶に穴を開け、「あき缶」として出す。キャップ類は「プラ容器」として出す。

【問い合わせ】 **カセットボンベ** (社)日本ガス石油機器工業会 [カセットボンベお客様センター] (☎ 0120 - 14 - 9996)
スプレー缶 (社)日本エアゾール協会 (☎ 03 - 5207 - 9850)

【ライターの場合】

- ①操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。
- ②輪ゴムや粘着力の強いテープなどで押し下げたままレバーを固定する。
- ※「シュー」という音が聞こえればガスが噴出している。

聞こえない場合は炎調整レバーをプラス方向にいっぱい動かす。

- ③この状態のまま半日から1日置く。子どもの手が届かない場所を選ぶ。
- ④着火操作をして、火が着かなければガス抜きは完了。
- ⑤「不燃ごみ」として出す。

【問い合わせ】 (社)日本喫煙具協会 03 - 3845 - 6121

家電4品目の処分方法のご案内 問 谷和原庁舎生活環境課（内線3306）

年末の大掃除などで家電を捨てる際には、処分方法に注意しましょう。

不要になったエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機に関する回収とリサイクルにかかる費用は「家電リサイクル法」により処分方法が定められており、リサイクル料を負担することになります。

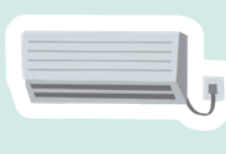
■対象となる家電製品（4品目）※業務用製品は対象外となります。



洗濯機・
衣類乾燥機



テレビ



エアコン・
室外機



冷蔵庫・
冷凍庫

■処分の方法

1 購入した販売店で処分を依頼する。 ▶料金： 依頼先の店舗に確認	2 市内の家電取扱店で、処分を依頼する。 ▶料金： 依頼先の店舗に確認	3 郵便局で家電リサイクル券 ^{*1} を購入し、指定引取場所 ^{*2} へ自ら直接持ち込む。 ▶料金：家電リサイクル券購入費	4 郵便局で家電リサイクル券 ^{*1} を購入し、市許可業者（水海道産業(株)みらい平支店 ☎ 0297 - 21 - 6077）に運搬を依頼する。 ▶料金：運搬料・家電リサイクル券購入費
--	--	---	---

※1：3、4は、家電リサイクル券が必要になります。郵便局で対象家電に合った家電リサイクル券を購入してください。

※2：近くの指定引取場所は次の2カ所です。

○平和貨物運送(株)本社営業所（茨城県下妻市下木戸 365 - 1）☎ 0296 - 43 - 3653

○新柏倉庫(株)柏取扱所（千葉県柏市十余二 164 - 39）☎ 04 - 7128 - 5001